

募集要項

【応募資格】

- ・家族全員が飼育に同意していること
- ・飼育できる住居であること
- ・室内飼育(飼育設備の写真等で確認させていただきます。)
- ・不妊手術を行っていただけること(必要な生体を譲渡した場合)
- ・写真付き身分証明書(運転免許、パスポート等)と住民票を提示していただけること
- ・譲渡後一ヶ月後に写真付きでご報告いただけること(LINE等)
- ・先住動物がいる場合、不妊手術済みであること(必要な生体を譲渡した場合。)
- ・生体の健康状態に留意して必要な医療を受けさせ、生体の習性を理解し適切な飼育を行うこと
- ・終生飼育すると約束いただけること
- ・商用利用しないこと
- ・生体をほかの生体の餌等に使用しないこと
- ・通院予定の病院を申告していただけること

※動物愛護法に反した、可能性があると思われる場合、警察に届けさせていただきます。